

子ども家庭支援センター事業の市民協働について

1 市民協働とは

府中市では市民協働を次のように定義しています。

多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力すること。(府中市市民協働の推進に関する基本方針より)

2 子ども家庭支援センター「たち」における市民協働活動の取組み

- (1) ふちゅう子育て応援団と年1回「ひろげよう！子育てひろばのわ」(子育てひろば交流会)を共催で開催し、市内で実施している子育てひろばのパネル展示や活動の体験などのイベントを行いました。また、年4回発行する情報紙「てくてくひろば」(妊婦さん～未就学児向け子育てひろばイベント情報の提供)の作成、配布に参加しました。

3 児童虐待防止普及啓発活動の実績

- (1) 児童虐待防止普及啓発グッズ(メモ帳、ボールペン、ウェットティッシュなど)を福祉まつり、いきプラまつり、子育て支援講演会などの市内のイベント開催時に配布しました。
- (2) 11月の児童虐待防止推進月間に合わせて児童虐待防止啓発の記事を広報「ふちゅう」に掲載しました。
- (3) 「児童虐待通報義務のポスター」を関係機関に配布しました。
- (4) 市立小・中学校全生徒に「子ども電話相談カード」を配布しました。